新潟県

第58号

にいがた県議会だより

発　行／新潟県議会　　編　集／新潟県議会広報委員会　　〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1　TEL 025-280-5527　（年4回発行）

平成28年6月定例会（6/7～6/23）

- ○早川議長、斎藤副議長を選出
- ○各委員会の新しい構成を決定
- ○県民生活・福祉・医療・交通政策などに幅広い議論を展開
- ○平成28年度一般会計補正予算を可決

議長就任あいさつ

早川　吉秀（はやかわ　よしひで）

このたび、歴史と伝統のある新潟県議会の第94代議長に就任いたしました。その重責に身の引き締まる思いであります。

さて、現在我が国では、デフレからの脱却を確実なものにするために、経済再生に向けた取組が進められておりますが、本県を取り巻く社会経済情勢は依然として厳しい状況にあり、対応しなければならない課題が山積しております。

本県経済の持続的な発展に向けた地域経済の活性化や雇用の拡大への取組、また、TPPや農政改革など、大きな転換期の中にある農政への対応、安心できる医療体制の構築や、原子力発電所をめぐる情勢、あるいは地震、水害、豪雪が頻発していることを踏まえ、安全で安心して生活できる防災・減災対策の充実、強化等々であります。とりわけ、直面する喫緊の重要課題は、人口減少問題と地方創生の深化に向けた政策の推進であります。

このように多くの課題が山積する中で、地方自治の二元代表制の一翼を担う県議会には大きな責任があります。多様化する県民の皆様の要望に応え、皆様から信頼される議会であるために、議会機能が十分に発揮でき、しかも、活発な政策議論が行われ、円滑で公正な議会運営が図られるよう、誠心誠意微力を尽くす所存です。

皆様方の一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

副議長就任あいさつ

斎藤　隆景（さいとう　たかかげ）

このたび、副議長に推戴していただきました。

議会と執行部は車の両輪に例えられますが、執行部の片輪走行にならないように議会力の向上を念願し、議長をお支えすることに専念し、職務を全うしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

皆様のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。

委員会の構成　各委員会の構成は以下のとおりです。（◎委員長、○副委員長）6月23日現在

議会運営委員会（定数、現員９人）議会が円滑に運営されるよう、議会の会期、議事に関することなどを協議・調査等します。

◎小島　隆（自）	○青柳　正司（自）	中村　康司（自）	笠原　義宗（自）	皆川　雄二（自）
小林　一大（自）	桜井　甚一（自）	高倉　栄（民）	大渕　健（民）	

常任委員会　本会議で付託された議案や請願・陳情などを審査します。また、所管する県の諸課題について調査します。

総務文教委員会（定数、現員13人）

県の基本指針の策定、県の財政運営、行政経営改革、国際化・情報化の推進、地域の振興、教育の充実などについて審査、調査します。

厚生環境委員会（定数、現員13人）

福祉や医療体制の充実、スポーツ・文化の振興、環境保全、防災対策、県立病院の運営などについて審査、調査します。

産業経済委員会（定数、現員13人）

商工業の振興、地場産業の振興、企業立地の促進、観光の振興、雇用の促進、農林水産業の振興、農業農村整備などについて審査、調査します。

建設公安委員会（定数、現員13人）

道路・河川などの整備、電気・工業用水等の公営企業の運営、空港・港湾の利用促進、治安の確保などについて審査、調査します。

特別委員会　特定の事項について審査・調査するため、議会の議決により次の特別委員会を設置しています。

人口減少問題対策特別委員会 定数、現員17人	急激な人口減少社会を見据えた本県の在り方を検討し、結婚や子育て、産業振興、就労支援及び教育環境の充実など人口減少問題の対策等について調査します。	◎村松　二郎（自） ○高倉　栄（民） 松原　良道（自） 青柳　正司（自） 皆川　雄二（自） 佐藤　卓之（自） 桜井　甚一（自） 岩村　良一（自） 沢野　修（自） 中野　洸（自） 星野伊佐夫（自） 小島　晋（民） 上杉　知之（民） 志田　邦男（公） 佐藤　久雄（無） 重川　隆広（無） 池田千賀子（無）
総合交通・防災対策特別委員会 定数、現員17人	県土の発展・強靱化とともに、総合交通対策と本県の拠点性向上及び東日本大震災を踏まえた災害に強い社会システム構築について調査します。	◎渡辺　惇夫（自） ○大渕　健（民） 高橋　直揮（自） 矢野　学（自） 横尾　幸秀（自） 小林　一大（自） 冨樫　一成（自） 小島　隆（自） 金谷　国彦（自） 尾身　孝昭（自） 小野　峯生（自） 三富　佳一（自） 藤田　博史（民） 小山　芳元（社） 安沢　峰子（公） 渋谷　明治（共） 佐藤　浩雄（無）
新農業戦略対策特別委員会 定数、現員17人	魅力ある力強い農林水産業を実現するため、高付加価値化や生産性向上などによる所得確保対策、担い手確保・育成対策及び農山漁村の振興について調査します。	◎帆苅　謙治（自） ○西川　洋吉（自） 中村　康司（自） 笠原　義宗（自） 宮崎　悦男（自） 石塚　健（自） 楡井　辰雄（自） 佐藤　純（自） 小林　林一（自） 柄沢　正三（自） 石井　修（自） 佐藤　伸広（民） 秋山三枝子（民） 長部　登（社） 青木太一郎（無） 片野　猛（無） 小島　義徳（無）

（自）自由民主党、（民）民進にいがた、（社）社会民主県民連合、（公）公明党、（共）日本共産党、（無）無所属

インターネットで９月定例会の審議状況を生中継します

詳しくは、県議会のホームページでご覧ください。http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/

6月定例会の概要

可決した主な議案

○**一般会計補正予算**
地方創生の取組の推進に要する経費のほか、東日本大震災の広域避難者支援に必要な経費などについて計上。

【主な事業および内容】

●**広域避難者支援事業**
自主避難者への応急仮設住宅の提供が平成28年度末に終了するため、福島県からの自主避難者が、生活再建の方向性が定まるまでの間、安定した生活を送るための総合的な支援を行います。

●**「にいがた県産品」マーケット開拓強化事業**
地方から大都市圏等へ販路を拡大するため、インターネット通販での販売スキル向上やアンテナショップ活用、バイヤー等に対する多角的な情報発信力強化のための取組等を実施します。

●**DMO・地域間連携を核とした観光交流人口拡大事業**
本県の観光振興を図るため、県内観光地への周遊促進や食の魅力等を通じた誘客強化に取り組むとともに、DMO候補法人への登録に向けた取組を支援します。

●**「世界に誇る絹と金のみち」広域ルート誘客促進事業**
外国人観光客の誘客を拡大するため、他県と連携した広域周遊ルートの形成や商品造成等を促進します。

●**「地方鉄道」を核とした「にいがた観光」プロジェクト**
交流人口の拡大のため、鉄道事業者が行う新たな魅力発信と体験型観光をタイアップさせる等、鉄道利用・体験・滞在を一体化した観光コンテンツを創造します。

●**新市場創出・米加工技術等開発事業**
新事業分野における米の需要拡大のため、新潟発の米加工技術を開発するとともに、消費に訴えかける科学的な根拠を構築します。

●**新潟米EU輸出拠点調査事業**
新潟米のEUへの輸出拡大を図るため、流通拠点の調査及び現地市場での販路開拓に向けた調査等を行います。

○**特別職の職員の給与に関する条例の一部改正**
法定計画としてのまとめに至らなかった事案に関し、県としての責任を明らかにするため、平成28年7月の知事の給料月額を100分の10減額しました。

○**新潟県認定こども園の要件等に関する条例の制定（全部改正）**
幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める厚労省令等の改正に伴い、保育ニーズに対応するため、職員配置の基準を緩和する等、所要の改正を行いました。

可決した発議案

議員が提出した次の意見書を可決しました。意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。

○**北朝鮮の暴挙を抑制し国際社会の平和と安定を確保するとともに拉致事件の早期解決を求める意見書**

○**地域住民の安全と安心に寄与する社会資本整備を求める意見書**

○**沖縄県における米軍関係者による凶悪事件等に抗議するとともに再発防止を求める意見書**

主な議会日程

■6月7日　本会議
開会後、議案が上程され、知事から提案理由の説明が行われました。
その後、審査のため、各常任委員会に付託されました。

■6月9日　連合委員会
部局長から議案についての詳細な説明が行われました。

■6月10日　本会議
各党会派の代表2名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■6月13日　本会議
議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■6月14日　連合委員会
受理した請願・陳情が上程され、審査のため各常任委員会に付託されました。

■6月15・16・17日　常任委員会
4つの常任委員会が一堂に会し、知事などに対する質疑を行いました。
その後、議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■6月21日　常任委員会
付託された議案の審査などを行いました。

■6月23日　本会議
付託された議案などの採決を行いました。
議案等の採決などを行い、閉会しました。

本会議質問

本会議において、議員から約310件の質問が行われました。ここでは、その主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨を掲載します。

行財政

知事への市長会・町村会の指摘について

問　市長会・町村会が提出した「泉田県政3期12年間に生じた問題」での指摘について、知事は「市町村の総意という認識は持っていない」と反発したと報道されているが、市長会、町村会は各自治体の意見を集めて事実や問題点を取りまとめたとしている。同じ事実関係であっても、認識の違いや誤解等もあると思われ、知事は指摘された問題点を、正面から受け止め、真摯に対応すべきと考えるが、対応を伺う。

答　真摯に対応するという観点からも、主導してまとめられた市長会長等との面談の機会を設定し、意見交換させていただくべきと考えている。
ご指摘の内容についても、原子力防災やがれきの処理等、意見交換によって理解を深める必要がある課題がある。
なお、「市町村の総意という認識はもっていない」との発言については、このたびの検証に関し、一部の首長から私に寄せられた様々なお話を踏まえて申し上げたものである。
また、一部の報道によれば、「検証結果は全会一致の総意を示すものではなく、各自治体の意見を集めて事実や問題点を取りまとめた」との市長会事務局のコメントがされている。

県と市町村は緊密な関係でなければならないはずでは

問　5月に、市長会・町村会から知事の3期12年間にわたる県政運営の検証結果が知事に提出されたとのことだが、報道で知る限り異例の内容である。新潟県の発展にとって、県と市町村は緊密な関係でなければならないはずであり、早急に、お互いが胸襟を開き関係修復すべきと思うが、所見を伺う。

答　まずは主導してまとめられた市長会長等との面談の機会を設定した上で、意見交換をさせていただくべきではないかと感じている。
直接会って話し合うことによって、お互いの認識の差を埋め、理解を深めていく必要がある。
私としては、それぞれの市町村長とは、これまで以上にコミュニケーションを密にしながら、対応していきたい。

地方創生応援税制をどう活用するのか

問　地域再生法の改正により、今年4月から地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税制度が創設された。企業からの寄附を受けるためには、総合戦略に基づき寄附金の活用事業を企画立案し、地域再生計画を策定する必要があるが、県は、この制度をどのように活用しようと考えているのか、所見を伺う。

答　本制度については、地方創生推進交付金をはじめ国の補助金等との併用が認められない、対象となる事業を未着手のものに限定する、1社以上の企業の内諾を申請の条件とするなど、制度活用に当たってのハードルが高いと受け止めている。
いずれにしても、本県での地方創生の取組に活用できるよう、検討していきたい。

消費税率引上げ延期の判断は正論では

問　安倍総理は、将来のリスクに備え消費税率の10％への引上げの延期を表明し、併せて、財政再建の旗は降ろさないことも明言している。現状の景気認識について、世界経済は大きなリスクに直面し、熊本地震など新たな下振れリスクもあり、再びデフレの長いトンネルに逆戻りするリスクがあることから、サミットでの合意も踏まえ、あらゆる政策を総動員する考えを示している。まずは景気回復が最優先であり、引上げ延期の判断は正論と考えるが、所見を伺う。

答　消費税は需要を縮小させる不況税であることから、現在の経済情勢等を踏まえれば、延期の判断は適切と受け止めている。
今、問題となっているのはデフレ経済である。デフレ脱却を確かなものとし、我が国経済を成長軌道に乗せていくためには、金融政策に加え、財政政策による内需の拡大が不可欠である。
政府・日銀には、金融政策と財政政策を両輪とする適切なマクロ政策を実行し、地方でも景気回復が実感できる経済環境を早期に整備してもらいたい。
なお、財政再建は、内需の拡大を通じ、名目GDPに対する長期債務の比率を下げることにより達成すべきと考える。

県民生活

食品ロスゼロに向け果敢に取り組むべきでは

問　G7農相会合「新潟宣言」では、いわゆる「食品ロス」と呼ばれる食料の損失・廃棄の削減推進が表明された。日本国内の食品ロスの量は、年間500万～800万トンであり「世界中で飢餓に苦しむ人々に援助される食品の量」の約2倍に相当する。食品ロスの削減推進は、食品関連事業者と消費者、行政それぞれにメリットがあり、食品ロスゼロに向け、県としても果敢に取り組むべきと考えるが、所見を伺う。

答　食品ロスゼロに向けた取組は、本県にとっても重要である。このため、第2次新潟県資源循環型社会推進計画で、重点施策の一つに位置付け、今年度から「残さず食べよう！にいがた県民運動」として取り組む。
このうち、県民向けには、
・県ホームページ、ラジオ、市町村広報を活用した啓発
・ごみ減量化に取り組む団体と連携した家庭の実態調査
・消費者団体と連携した食品ロスに関する講演会開催
食品関連事業者向けには、
・協力店舗の募集による食品提供側からの削減の推進
に取り組む。

食品ロスゼロ啓発パンフレット

女性が活躍できる環境整備の推進が重要では

問　我が国における女性の就業率は着実に上昇してきている一方で、第一子出産を機に約6割の女性が離職するなど出産・育児を理由に離職する女性は依然として多い現状にある。昨年9月にいわゆる「女性活躍推進法」が施行され、県としても、女性が働き続け、活躍できる環境の整備を推進していくことが、県内就職や少子化対策にもつながると考えるが、所見を伺う。

答　女性が働き続け、活躍できる環境の整備を推進していくことは、県内就職や少子化対策にもつながることから、重要と考えている。

　本県女性の職業生活における更なる活躍に向け、環境の整備を進めていく。

ハッピー・パートナー企業交流会議（女性リーダー育成セミナー）

本県のNPO活動への評価と今後の展開は

問　平成20年3月に策定された「新潟県NPO活動の促進に関する指針」では、多様な主体の協働による社会活動の促進がうたわれ、県内には自発的に社会の課題解決に取り組む団体が多く存在していると聞く。今年度は、指針の計画期間の最終年度となるが、その評価と今後の展開について伺う。

答　本県でのNPO活動は、県民意識調査で、NPO・ボランティア活動に対する満足層が増加し、不満足層が減少していることから、県民からも一定の評価を得ており、さまざまな社会的課題や住民ニーズに対応し、多様な主体の協働による活力ある新潟県の実現に貢献していると認識している。

　今後の展開については、今年度内に指針の改定を予定しているので、その中で、時代の変化も踏まえ、有識者の意見なども聞きながら検討していく。

県立アリーナの建設に向け取り組むべきでは

問　本県ではこれまで、2002年W杯サッカー大会をはじめ、国内最高峰のスポーツイベントが開催されてきたが、屋内スポーツに関しては、国際大会等が実施可能なアリーナが整備されていない。屋内スポーツの競技の普及や競技力向上等の観点から、全国で唯一県立体育館がない本県で、県立アリーナの建設に向け取り組むべきと考えるが、所見を伺う。

答　スポーツの普及や競技力向上のためには、施設環境の整備を進め、国際大会等の一流の競技に県民が接する機会を増やしていくことも重要である。

　様々な行政需要の中での優先度を含め、広く県民の間で議論いただくため、まずは、県内スポーツ環境の現状やニーズなどを整理し、施設等も含め、今後の競技力向上につながる環境のあり方について研究を始めたいと考えている。

原発

全国知事会の要請事項への原子力規制委の対応は

問　昨年8月、知事は田中原子力規制委員長に直接面談して、知事会として原子力防災関係の諸事項について要請した。1年近く経過した現在、解決に向けて、それらの要請事項は規制委員会としてはどのように対応してきていると考えるのか、所見を伺う。

答　田中委員長との面談で確約いただいた知事会との意見交換は、2月2日に実施した。

　しかし、昨年8月の要請事項に対しては、現在まで規制委員会からの回答はない。

　このような状況の中、3月11日の原子力関係閣僚会議で知事会の要望に対する方向性が示された。

　これを受け、内閣府と知事会との意見交換が開催されたが、規制委員会から出席はなかった。

　規制委員会には、今後も知事会との意見交換を重ねるなど、真摯（しんし）に対応していただきたい。

安定ヨウ素剤を住民に身近な施設等へ配備しては

問　安定ヨウ素剤について、PAZ（即時避難区域）内では住民への事前配布が進んでいるが、UPZ（避難準備区域）内については県の保健所等への配備に留まっている。より住民に身近な施設等への配備を進めていく必要があると考えるが、今後の県の取組方針について伺う。

答　安定ヨウ素剤については、いかに実効性ある配布・服用ができるかが課題であり、UPZ内についても基本的に事前配布とすることが望ましいと考えている。

　現在、関係市町村、医師会、薬剤師会等で構成する検討会で、安定ヨウ素剤の市町村への分散配備を含め協議を進めている。

　ただし、事前配布に当たっては、市町村に多大な事務負担が生じるなど多くの課題があることから、国に対して、原子力災害対策指針の見直しを引き続き要請していきたい。

福祉・医療

いかなる理由でも法定計画の未策定は重大な過失では

問　福祉関係計画の未策定に関して、業務の優先順位により一般業務の中に埋もれていたため、計画が策定されなかったとされているが、いかなる理由があろうとも県が法定計画を策定しなかったということは重大な過失と考えるが、法令順守についての所見を伺う。

答　法定計画が策定に至らなかったということは、重大な過失があったと考えている。

　組織としてのチェック機能が働かず、早期の是正ができなかったことについて、二重の意味で遺憾である。

　慚愧（ざんき）にたえないものであり、トップとして、また、当事者としても責任を痛感している。県の信頼を傷つけることになったことに対し、深くお詫び申し上げる。

　このため、私自身の責任として、給料1か月間、10％減額することとし、関係条例を今議会にお諮りしている。

県央基幹病院建設予定地は本当に適地なのか

問　県央基幹病院の建設予定地について、最新の洪水浸水想定区域図によると、建設予定地の予想される浸水は5m以上10m未満の地域とされ、浸水問題が現実的な問題として浮上してきた。県では、直接的に病院に係る水対策と取り付け道路に限定し対応する意向と聞くが、前提条件が大きく変わったことから、病院開院までに相当の時間を要することが予測される。救える命が救えないことを強く危惧するが、浸水対策と、本当にこの場所が適地なのか所見を伺う。

答　建設地については、整備基本計画策定委員会から意見をいただき、救急医療をはじめ基幹病院の役割、機能が十分に発揮できる場所として計画（案）の中で取りまとめた。

　法令に基づき、調整池設置などの雨水流出抑制対策を講じるとともに、設計段階において適切な浸水対策等を検討していきたい。

　今回新たに公表された洪水浸水想定区域図は、概ね千年に1回の豪雨を前提に、避難対策に資することを目的としている。

　地域全体の浸水対策としては、国等と連携しながら、引き続き河川整備計画等に基づく水系一体での治水安全度向上に加え、避難体制の充実・強化などに取り組んでいきたい。

子どもの貧困対策には正規雇用への転換が有効では

問　子どもの貧困は、親の低い収入が要因の一つと考えられるため、一般的に収入が低いとされる非正規労働者の正規雇用への転換により、世帯収入を増やすことが子どもの貧困対策の一つとして有効と考えるが、所見を伺う。

答　非正規雇用は正規雇用に比べて所得が低い傾向にあることから、正規雇用への転換は、子どもの貧困対策の一つとして有効と考える。

　県としては、正規雇用を希望していながら、やむを得ず非正規雇用に就いている方々に対して、正規雇用への転換のための支援を行っていく。

産業政策

航空機産業の発展に向けて設備投資を支援すべきでは

問　新潟市では、知事も竣工式に出席した「戦略的複合共同工場」をはじめ、航空機産業への参入支援策として、工場や機械等の設備投資に対する支援を行っていると聞く。航空機産業は、成長が見込まれ、裾野が広い産業であり、発展に向けて、県としても、県内企業が事業拡大のために行う設備投資を支援すべきと考えるが、所見を伺う。

答　航空機産業は、今後の成長が見込まれ、部品点数の多さから裾野が広い産業として期待されている。県としても、本県航空機産業の更なる飛躍に向けて、設備投資に対する企業ニーズに応えたい。そのために、投資による経済効果、雇用効果とともに、既存産業の高度化など、将来的な県経済への波及効果も見極めながら、産業立地促進事業補助金等により、県内企業を支援していきたい。

県内のDMOの現状と評価、県の支援は

問　地域は自ら観光資源の特性にあわせてターゲットを決め、魅力的な訴求の仕方を考え集客していく必要があり、こうした一連の活動を行う舵取り役となって推進するDMO（ディーエムオー）の形成・育成が求められていると思うが、県内のDMOの現状とその評価、県としてどのように支援していくのか伺う。

答　現在、全国で61団体が、日本版DMO候補法人に登録されており、このうち県内地域を対象区域に含むものは4団体となっている。

　今後も、意欲ある団体によるDMOの形成を促進していく必要がある。県としては、こうした団体に対し、組織のコンセンサス形成や、安定的な運営資金の確保、必要となる調査・分析への支援を行っていく。

長岡花火

公共事業の進め方についての所見は

問 公共事業の計画に地域の実情や要望を取り入れていくには、様々な視点から検討をする必要があり、そのためには事前調査や事業規模を検討することが重要かと思うが、所見を伺う。

答 公共事業は、住民や関係機関とのコンセンサスを得ながら進めていくことが必要である。

このため、地域の要望内容の精査や現場調査、事業内容の検討などを行い、地域の実情に即した対応について住民などの理解を得られる様に努めている。

今後も可能な限り、各地域のニーズにあった調査、検討を進めていきたい。

住民と協働して整備した南魚沼市の牧之通り

交通政策

日本海横断航路の現状認識と今後の対応は

問 日本海横断航路構想での貨客船の購入を巡る契約トラブルに関して、知事は2月定例会で、民間企業間の取引であり当事者間で守秘義務を負っており、コメントできないと答弁している。報道によれば、現在、仲裁の手続きに入っているとのことである。県が実現に向けて取り組んできた構想であり、県出資の会社に関するトラブルであり、今春にも就航すると言われ、今日に至っても就航できないということであれば、県に監督責任があると考えるのが一般県民の思いと感じる。現状をどう考え、対応するのか伺う。

答 各方面から期待が寄せられている中で、船舶の調達が遅れていることは誠に遺憾である。しかし、このプロジェクトは本県の拠点性向上に重要な事業であり、引き続き航路の早期就航に向けた取組を進めたい。

なお、現在は、船舶購入に関し当事者間で仲裁手続が行われていると聞いていることから、県としては、まずは、仲裁の行方を見守り、その結果が出た段階で、速やかに出資先の企業及び関係者から話を聞いた上で、今後の対応を考えていきたい。

新潟国際海運の経営実態を把握し公表すべきでは

問 新潟国際海運株式会社への出資には公共性が確保されなければならず、当該会社に対し経営実態の報告等の要求を行うか、もしくは監査委員に監査請求を行うなどした上で、総務省の指針や地方自治体としての道義的な義務に基づき、その結果を議会と県民に開示すべきと考えるが、所見を伺う。

答 県では、「県の出資法人に対する運営指導方針」を策定し、県の出資比率が25％以上の法人などを対象に、毎年度、経営状況の点検評価を実施し、その結果を公表している。

新潟国際海運株式会社については、今年度から点検評価の対象となることから、まずは出資法人に対する経営状況の把握を行った上で、日本海横断航路の開設に向けた取組についても、その内容を把握し、公表に努めたい。

県の交通インフラの将来像をどう描くのか

問 歴代知事や多くの政治を担ってきた人々の努力の賜物として、交通インフラの整備とそれを活かした北東アジアのゲートウエイ、経済・物流・人的交流の拠点としての本県の発展がある。その遺産を引き継ぎ、さらに発展させることを期待しているが、県の交通インフラの将来像についてのグランドデザインをどう描くのか、所見を伺う。

答 本県は、これまでに整備された様々な交通インフラを有し、日本海国土軸流動と首都圏流動との結節点に位置することから、この2つの流動を活かし、国土全体における本県の拠点性向上を図ることが重要である。

日本海縦貫高速鉄道交通体系の構築や、新潟空港の首都圏第三空港化、新潟港将来構想などを視野に入れ、陸路や空路、海路の結節を高め、本県の総合交通体系を構築していきたい。

新潟西港

フリーゲージトレインの県内導入に向けた取組は

問 均衡ある県土の発展を考えるとき、上越地域から新潟市まで高速バス、鉄道で時間がかかる現状は、上越地域にとって大きなハンディとなっていると考える。知事が期待する県内へのフリーゲージトレイン導入に向けての取組の現状と、実現に向けた取組の強化の必要性について所見を伺う。

答 現在、ＪＲ西日本では、北陸新幹線への導入に向けた技術開発を進めており、大阪から富山までの運行を予定していると承知している。

県内導入については、今後の技術開発等の推移を見極めるとともに、まずは県内の合意形成に努めている。

日本海国土軸の強化に向け、フリーゲージトレインによる大阪までの早期全通を図り、本県と関西圏との交流拡大につなげていくことが必要であることから、今後とも実現に向けて着実に取り組んでいきたい。

教育

小規模を妥当とする学校として存続させるには

問 「県立高校の将来構想」では、適正規模に満たない学校は他校との統廃合を検討するとしているが、あえて小規模が妥当とする学校もあり得るとしている。例として海洋高校を挙げ、全国でも数少ない特定分野に特化した教育活動を行う学校としているが、他の小規模校ではどう取り組めば、小規模が妥当とされるのか判然としない。学校の存続には、学校や地域がどのように取り組めばよいのか伺う。

答 小規模を妥当とする学校は、県外の生徒も学びたくなる特色ある教育活動を展開する上で、あえて小規模の方が教育効果を高めることができる場合を想定している。

現在、全国から生徒が集まっている他県の事例等について調査・研究を行っており、今後、社会のニーズや本県の課題、卒業後のキャリアなどを踏まえながら、議論を進めていく。

なお、こうした学校づくりは、産業や文化など地域の資源を活用しながら、市町村や企業、団体等と協働していくことが重要である。そのため、地域からの協働の提案もいただき、特色化の検討を進めたい。

存廃が検討されている学校について早期の明示を

問 「県立高校の将来構想」では、適正規模に満たない学校は他校との統廃合を検討するとし、実際の統廃合の対象校は、毎年公表の「高等学校等再編整備計画」において3年後の予定を明らかにしていくとしている。人口減少が急速に進む中で、高校の統廃合は地域の将来に大きな影響を与えるため、存廃が検討されている学校については、検討段階から早期に明示し、学校や地域がそれを踏まえた対応を行えるようにするべきと考えるが、所見を伺う。

答 将来構想は、4～8学級の適正規模に満たない学校については、計画期間が終了する平成39年度までに適正規模に再編したいと考え、その方向性を示したものである。

高校の再編整備は、地域に様々な影響を及ぼすことも想定されることから、計画の検討にあたっては、市町村や地元関係者からの意見にも配慮しながら丁寧に進めていく。

県立高校生徒の自殺案件でいじめがあったと認識しているのか

問 いじめ防止対策推進法では、いじめの定義を「一定の人的関係にある他の生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているものをいう」と規定されているが、この定義に照らした場合、今回の自殺案件では、いじめがあったと認識しているのか、改めて所見を伺う。

答 いじめ防止対策推進法でのいじめの定義は、いじめを積極的に認知してその解消を図ることを目的に、行為者ではなく行為を受けた者の気持ちや捉え方が大切だという考え方で見直されたものである。本件でも、こうした定義に当てはまる行為はあったと認識している。

なお、第三者調査委員会の調査報告書では、いじめ防止対策推進法の定義によるいじめの有無の判断は明らかにしていないが、自殺の原因となるいじめはなかったとされている。

平成28年6月定例会 本会議質問者

代表質問		※質問順
桜井　甚一	（自由民主党）	
上杉　知之	（民進にいがた）	
一般質問		
小林　一大	（自由民主党）	
秋山三枝子	（民進にいがた）	
皆川　雄二	（自由民主党）	
佐藤　伸広	（民進にいがた）	
横尾　幸秀	（自由民主党）	
石塚　健	（自由民主党）	
矢野　学	（自由民主党）	
宮崎　悦男	（自由民主党）	
松原　良道	（自由民主党）	
長部　登	（社会民主県民連合）	
安沢　峰子	（公明党）	
佐藤　浩雄	（無所属）	

議会広報委員会

議会活動の情報を広く県民の皆さんにお知らせするため、10名の委員により本紙の企画、編集などを行っています。

【委員名簿】

委員長　檜井辰雄（自）　副委員長　矢野　学（自）
松原良道（自）　笠原義宗（自）
皆川雄二（自）　小林一大（自）
高倉　栄（民）　長部　登（社）
志田邦男（公）　渋谷明治（共）

もっと詳しくお知りになりたい方へ

県議会ホームページでは、現在、6月定例会の本会議及び連合委員会の様子を録画中継しているほか、各会派等の議案の賛否状況、会議録などを掲載しています。6月定例会の会議録は9月以降順次掲載します。

また、県立図書館および県地域振興局（県民サービスセンター）で、本会議の詳細を記録した「新潟県議会会議録」を9月以降ご覧いただけます。

問い合わせ先

〒950-8570（県庁専用郵便番号：住所の記載は不要です）
新潟市中央区新光町4番地1　新潟県議会事務局議事調査課広報係
TEL 025-280-5527　FAX 025-285-0773

・視覚障害者の方へ「にいがた県議会だより」の音声テープ版とデイジー版を貸し出ししています。ご希望の方はお問い合わせください。
・この広報紙についてご意見、ご感想がありましたらお寄せください。

※受付時間　月曜～金曜 8:30～17:15（祝日は除く）

次回発行予定　平成28年11月上旬

R70 吉紙配合率70%再生紙を使用しています　リサイクル適性：紙へリサイクル可

県　議　会 ホームページアドレス／http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/
携帯端末版 ホームページアドレス／http://mobile.pref.niigata.lg.jp/m/gikai/m.html